

教育教養研修講座

担当 教育研究所
☎046(252)8460
FAX046(252)4311

市教育委員会では、日頃の研究成果などを皆さんと共有するために、教育教養研修講座を開催します。

○ところ 市役所5階5-1会議室

○費用 無料

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

○定員 25人

○とき 7月30日(火) 午後2時～4時10分

○対象 次の全てに該当する方

●市内在住である

●65歳以上の在宅高齢者である

●要介護状態になる恐れがある

●介護保険制度の要介護・要支援認定されていない

●介護予防・生活支援サービスを利用していない

●個別の見守りや介助を必要としない

○費用 無料

○申込方法 本人が電話、ファクスまたは直接担当へ

座間市民ふるさとまつり 参加団体募集

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)
☎046(252)7996
FAX046(252)3110

11月17日(日)に開催する座間市民ふるさとまつりの参加団体を募集します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象 ▽模擬店の部 ▽市内農・商・工業登録団体、地域活動団体など ▽ステージの部 ▽市内を

中心に活動する営利目的でない団体

○申込方法 市役所3階市民協働課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、7月8日(月)～31日(水)までに直接担当へ

四十雀倶楽部新規会員募集

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127
FAX046(252)3550

市では「四十雀倶楽部」の新規会員を募集します。四十雀倶楽部では、閉じこもりがちな高齢者の介護予防や健康維持、仲間づくりなどを目的に、市内各所でレクリエーション、実用的な小物作りなど行っています。

○とき 各会場月2回程度 午前9時30分～11時 または午後1時15分～2時45分

○ところ 市民健康センター1、サニープレイス座間他

○対象 次の全てに該当する方

●市内在住である

●65歳以上の在宅高齢者である

●要介護状態になる恐れがある

●介護保険制度の要介護・要支援認定されていない

●介護予防・生活支援サービスを利用していない

●個別の見守りや介助を必要としない

○費用 無料

○申込方法 本人が電話、ファクスまたは直接担当へ

新規会員募集

○とき 各会場月2回程度 午前9時30分～11時 または午後1時15分～2時45分

○ところ 市民健康センター1、サニープレイス座間他

○対象 次の全てに該当する方

●市内在住である

●65歳以上の在宅高齢者である

●要介護状態になる恐れがある

●介護保険制度の要介護・要支援認定されていない

●介護予防・生活支援サービスを利用していない

●個別の見守りや介助を必要としない

○費用 無料

○申込方法 本人が電話、ファクスまたは直接担当へ

上級救命講習

担当 消防管理課
☎046(256)2214
FAX046(256)2215

市では、次の通り上級救命講習を開催します。

○とき 7月27日(土) 午前9時～午後6時(午前8時45分から受け付け)

○ところ 市消防庁舎4階 救急講習室(相武台1-48-1)

○内容 心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の使用、止血法習得、傷病者管理、外傷の手当

要領、搬送法

○対象 市内在住・在勤・在学中の中学生以上の方

○定員 15人(申込順)

○持ち物 筆記用具・昼食

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

ボランティア体験サマースクール& 少年少女消防教育講座

市消防本部と市社会福祉協議会では、ボランティア体験や消防訓練を通じて、社会貢献の大切さを学んでもらおうと、サマースクールを開催します。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○とき ▽事前研修=7月22日(月)午後1時30分～4時 ▽体験学習=7月23日(火)～8月22日(木)のうち2～3日 ▽学習のまとめ=8月23日(金)午前9時30分～正午

○ところ 市消防庁舎、サニープレイス座間、市内社会福祉施設

○対象 市内在住・在学の中学・高校生

○定員 60人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 サニープレイス座間2階市社会福祉協議会ボランティアセンターなどで配布する申込書(同センターホームページ(www.zamashakyo.jp/event/1204)からダウンロード可)に必要事項を記入し、7月12日(金)までに直接同センターへ持参するか、同センターホームページ申し込みフォームから申し込み

○問い合わせ先 市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎046(266)2002 FAX046(266)2009

担当 予防課 ☎046(256)2187 FAX046(256)3225



7月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～4時	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士(面談のみ)	9日夜10日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 16日夜17日 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分 23日夜24日 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	予約制(電話可) 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越してください。
行政書士(遺言書等作成)	11日 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分	
交通事故(登記・少額訴訟)	16日 毎月第3火曜日午後1時30分～4時 26日 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分	
不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合)	19日 奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分 25日 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分 12日 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(11日まで受け付け)	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	9日 毎月第2火曜日午後1時30分～4時	☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課
駐留軍離職者	18日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時	担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ふれあい会館2階会議室
認知症	毎週月曜日午前10時～正午、午後1時～3時(電話のみ)	担当 商工観光課 ☎046(252)7604
社会福祉士(成年後見制度)	18日 奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。16日まで受け付け)	市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

7月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第2期) ▽国民健康保険税(2期) ▽介護保険料(2期) ▽後期高齢者医療保険料(1期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。 ※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。 ※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税・国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。